

安心して暮らすための遺言セミナー

老いじたく あなたの財産を未来に

我が身には、いつ何が起こるかわからないもの。大切な資産をどのように引き継ぐかをあらかじめ記しておく「遺言書」には高い関心が寄せられています。

遺言書を記せば、法定相続人ではない「お世話になったあの人」に財産を残せるほか、社会貢献に活かすことも可能です。セミナー「老いじたく あなたの財産を未来に」では、弁護士の石井将（いしい・まさる）さんが、遺言書の基本的な作成方法や「遺贈」制度について解説します。セミナー修了後、個別相談にも応じます。



弁護士 石井 将さん(ナリッジ共同法律事務所)

九州大学法学部卒。1970年より北九州市にて弁護士登録。

1995年福岡県弁護士会副会長、1997年同北九州部会長。

民・刑事一般事件のほか、労働・行政・破産・会社清算事件を手懸け、遺言・相続財産管理・成年後見問題にも取り組んでいる。

とき

2016年6月21日

(火)

午後2時～4時 ※開場午後1時30分
福岡朝日ビル 地下1階 12号室
(福岡市博多区博多駅前2-1-1)

ところ

- JR博多駅博多口から徒歩2分
- 地下鉄博多駅博多口から徒歩2分



定員

35人

参加費

無料

申込方法

氏名、郵便番号、住所、電話番号、参加希望人数をハガキ、ファックスまたはメールで下記係へ。ホームページからも申し込めます。

〒803-8586 (所在地不要) 朝日新聞厚生文化事業団「遺言セミナー」係

TEL 093-563-1284 FAX 093-563-1287 E-mail izou-s@asahi-welfare.or.jp

ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/>